

女性相談支援業務研修（女性相談支援センター主催研修）について

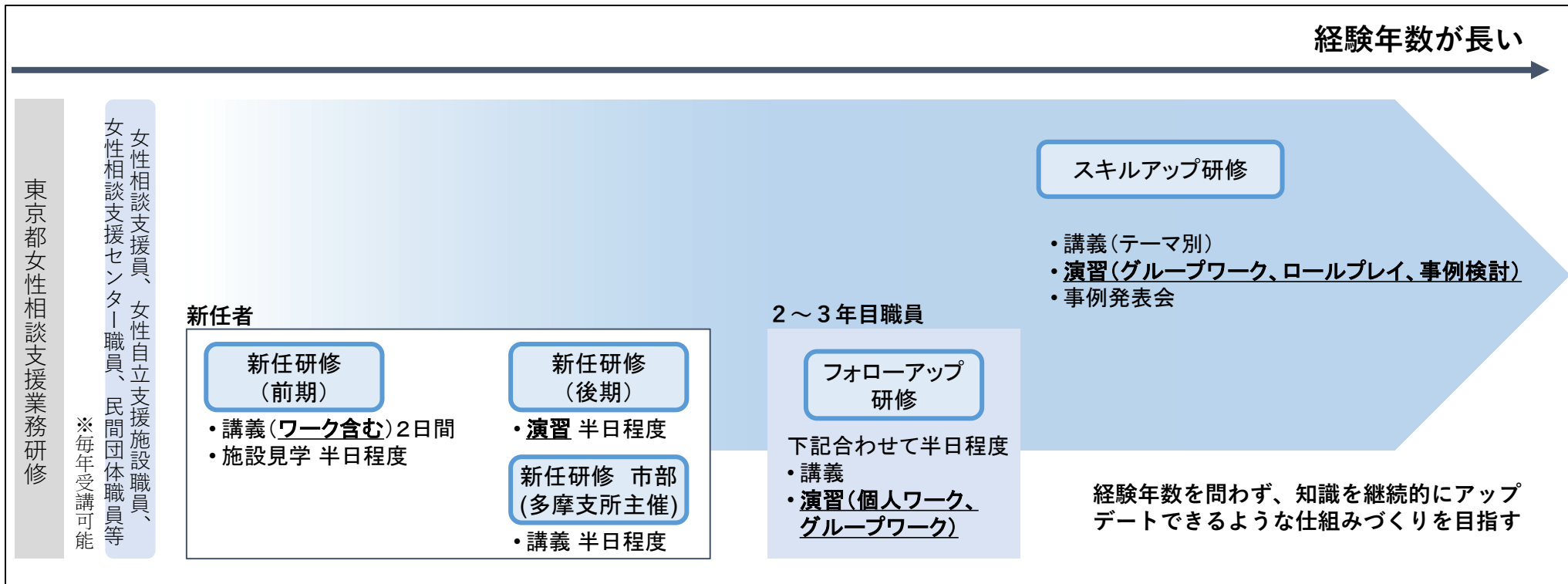
1 背景

- 令和6年度新法施行により、地方公共団体が女性相談支援員等に対する研修の実施により人材の養成、資質の向上等に努めることが明記
- 令和6年3月に都が策定した「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」において、**女性相談支援員等の支援者に対する研修の充実**を明記
- 令和6年度はWGを立ち上げ、モデル研修を経て、新たな研修カリキュラムを策定し、令和7年度から本格的に実施

2 WGの議論を踏まえた新たな研修体系

- 新規研修カリキュラムでは、特に経験年数の浅い職員へ配慮した段階的かつ実践的な研修体系を構築するため、
①**新任研修（後期：演習）**、②**フォローアップ研修**、③**スキルアップ研修**を新たに設定し、相談支援技術を中心に習得する演習科目を新たに6回実施し、継続的な学びを通じて支援に必要な資質や能力の向上を図る。

■都が実施する令和7年度以降の研修体系



3 令和7年度 東京都女性相談支援業務研修実施状況

受講者総数（延べ数・令和8年1月末時点）	573人
うち女性相談支援員	348人

項目	研修名	内容	実施時期	開催地	対象者
新任研修	新任研修 前期：講義	講義・ミニワークを通じて女性相談支援業務に求められる基礎的な知見やスキルを習得する ※新任職員（経験1年未満）向け	4月17日 ・18日	区部	女性相談支援員、 女性自立支援施設、 女性相談支援センター、 民間団体等の職員
	新任研修 前期：施設見学	都内女性自立支援施設に見学に行き、当該施設で受けられる支援内容等について学ぶ ※新任職員（経験1年未満）向け	4月22日 ～25日	各女性自立 支援施設	
	新任研修 後期：演習	相談支援技法：初級編 ※新任職員（経験1年未満）向け	①9月25日 ②10月3日	区部・市部 2回開催	
	新任研修 後期：市部	講義を通じて、市部の地域特性を踏まえて、女性相談支援業務に求められる基礎的な知見やスキルを習得する ※新任職員（経験1年未満）向け	11月11日	市部	
フォローアップ 研修	フォローアップ研 修	講義・個人ワーク・グループワークを通じて、1年間の各自が携わった支援内容について振り返る ※経験2～3年目職員向け	①7月17日 ②7月23日	区部・市部 2回開催	
スキルアップ 研修	スキルアップ研修 講義①	共同親権 制度改正概要	8月22日	区部	
	スキルアップ研修 講義②	発達障害の女性が思春期以降に抱えやすい困難と支援について	10月17日	区部	
	スキルアップ研修 演習①	相談支援技法：応用編	10月31日	区部	
	スキルアップ研修 演習②	ソーシャルワーク理論	12月8日	市部	
	スキルアップ研修 事例検討会	アディクション問題を持つ傷つき体験のある女性への支援	令和8年 1月28日	区部	